

## 令和3年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和3年2月12日（金）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和3年度名取市一般会計予算(教育費)に関する意見について

(2) 令和2年度名取市一般会計補正予算(第12号)(教育費)に対する意見について

(3) 名取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例に対する意見について

日程第5 議事

議案第2号 名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

議案第3号 令和3年度名取市教育基本方針について

## 議案第4号 県費負担教職員人事異動の内申について

### 7 開会時刻

午後3時30分

### 8 会議の概要

#### 瀧澤教育長

ただいまより令和3年第2回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回1月28日開催の第1回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

#### 全委員

なし

#### 瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

前回の定例会、1月28日以降ですが、児童生徒、教職員、またその家族に濃厚接触者あるいは感染者が出た関係でPCR検査を受けるという報告は学校から11件ありました。ただし、全て児童生徒、教職員については陰性という結果が出ております。現時点ではPCR検査を受ける、結果待ち等については特にないという状況です。

また、3月に近づいてきましたが、卒業式については、前に申し上げましたとおり、在校生は代表者以外入れない、保護者は1、2名に限定する、来賓はPTA会長、一部の学校は市長、教育委員会からは教育委員さんを含めて代表1名の出席として実施する方向で準備をしています。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

#### 菊池教育部長

私からは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部の報告をさせていただきます。A4判1枚の資料をご覧ください。

2月1日、9時から開催されました審議事項の中で、アンダーラインを引いたところが主なもの、また、教育部に関係するところとなります。

まず、2月定例会で補正予算を行います。そこに、臨時交付金の充当内容について盛り込

む予定です。新規充当ということで、水道蛇口のレバーハンドル化、中学校4校分として150万円を計上しております。それから、財源更正のところですが、学校情報機器購入費、GIGAスクール構想スクール関連となっておりますが、ここで、一般財源から臨時交付金へ充当する財源を更正しております。今回の臨時交付金は3,305万9,000円の追加となり、総額は7億1,471万8,000円となります。これとは別に、別途交付予定の第3次配分については、2月5日まで教育部内で事業を取りまとめて調整をした上で提出しております。本部長、市長からは、3次配分の充当事業については、様々な事業が考えられるので、各部において事業提案を行うよう指示を受けました。

以上が推進本部の報告になります。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課からは特にございません。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2点ご報告いたします。

まず、1点目は、2ページ3番、1月29日金曜日、名取市文化会館が令和2年度地域創造大賞、総務大臣賞受賞決定について、一般社団法人地域創造から公表がありました。全国で6施設が受賞しております。表彰状等の受賞式につきましては、例年国の総務省において執り行われていたましたが、今年度は新型コロナウイルス関係の影響により開催されませんでした。後日、県の消費生活・文化課から賞状等を受領する予定となっております。

2点目は、2ページ5番1月30日土曜日、第2回歴史講座「令和元年度の発掘調査成果について」が、17名参加のもと開催されました。

文化・スポーツ課からは、以上になります。

瀧澤教育長

学校教育課分について、私が把握している範囲で何点か報告します。1番の生徒指導問題対策委員会ですけれども、例年4回、いじめ・不登校を中心に各学校の生徒指導の担当、関係機関が一堂に会して協議をしている会議ですが、今回はコロナの関係で、回数が少なかったため、1月の開催の際は、いじめと不登校の2つをテーマとして、各学校から組織として対応したことがいい方向に機能した事例を中心に、ワークショップ形式で話し合いを行いました。この中では、関係機関との連携とか、一人一人の子供の状況を把握して対応することの大切さなどが確認されました。

もう1点は、11番の特別支援連携協議会ですが、これは特別支援教育に関わる幼児教育、小学校、中学校、高等学校までの代表の方、それから関係機関の方に集まっていただいて、特別支援について切れ目のない支援をしていくことの大切さを確認しました。また、各機関がどうしても、教育委員会は義務教育のところだけ、幼児教育はこども支援課、私立幼稚園だとなかなか情報が入らない、また、高等学校もなかなか情報が入らないという中で、情報交換、情報の共有も図れました。年に1回の集まりですが、子供たちが成長していくにあたって、どうしても中学校や高校の段階で切れてしまうということが、今後の課題として残っているのだな、と思います。

それでは、ただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は3、4ページになります。私からは3ページの行事予定の11番、2月市議会定例会について報告いたします。2月議会定例会につきましては、本日2月12日告示、2月19日(金)に招集・開会いたします。教育委員会関係の議案は、これからご審議いただきますが、令和3年度 新年度予算(教育費)、令和2年度 名取市一般会計補正予算(第12号)(教育費)の予算議案が2案件、他に名取市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例、1案件の合計3案件を予定しております。また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなります。2月議会関係は以上です。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、3ページ2番の生涯学習推進大会・なとりまなびフェスティバルについてです。このことにつきましては、前回定例会でもご説明いたしましたが、いよいよ明日2月13日の土曜日、文化会館大ホールにおいて開催となります。市内で活動する各種愛好会やマナビィ市民講師による舞台発表や、今回事前収録の上映とはなりますが、津軽三味線奏者浅野祥氏による講演会を行いますので、教育委員各位におかれましてもぜひご覧くださいませようお願いいたします。

2点目は、19番の講演会についてです。来る2月23日の火曜日、増田公民館ホールにおいて、子ども読書活動推進講演会を開催いたします。今回の講演会は、講師に「3.11絵本プロジェクトいわて」の代表を務めていらっしゃる末盛千枝子さんをお迎えし、「絵本を通して人生を考える」の演題でご講演いただきます。今回定員を100人としておりますが、図書館に確認したところ、2月10日現在で約8割の申し込みをいただいている状況とのことであります。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

3点ご説明いたします。

1点目は、3ページ4番です。2月15日月曜日から21日日曜日まで、午後6時から9時までの間、市役所庁舎南側壁面のライトアップを行います。

2点目、16番2月20日土曜日、今回初めての講座になります、ミニ縄文土器づくり体験を午後1時30分から歴史民俗資料館で開催いたします。募集人数は、既に定員に達しております。

3点目、17番2月20日土曜日、ホストタウンサミット2021世界のおもてなし料理プロジェクトです。宮農生3人が考案したメニューを16時30分から16時50分まで、中継で3人の生徒が紹介します。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

庁舎のライトアップのねらいについて、説明をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

東日本大震災から10年の節目を迎えるにあたり、復興支援に多大なご尽力をいただいたカナダへの感謝の想いと、新型コロナウイルス感染症と戦う医療活動に従事されるすべての方々への感謝と応援の意を込めて、市役所庁舎をライトアップするものです。宮城県内での実施は、岩沼市、気仙沼市、そして名取市の3自治体です。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3ページ15番、2月20日土曜日ですが、今市では42名の特別支援教育支援員を雇用しておりますが、次年度は46名を配置予定しております。それに向けて、欠員7名の募集し、採用試験を行う予定です。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

はじめに、専決事務報告(1)「令和3年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は、先に配付の議案書5ページから10ページになります。本件は、2月19日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和3年1月27日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月4日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものです。

予算の内容につきましては、議案書7ページから10ページの当初予算集計表及び、別冊資

料の令和3年度予算事項別明細書をご覧ください。なお、集計表の一部に誤りがありましたので、集計表は本日お手元に配付の修正版をご覧ください。

はじめに、新年度予算、教育費の概要です。

新年度予算は、新型コロナウイルス感染症にかかる対策予算をはじめ、学校教育関連としては確かな学力向上推進事業として、ICT教育の推進、学校教育を取り巻く様々な環境変化に対応した取組を進めるためにGIGAスクールサポーター配置事業を行うほか、子どもの心のケアハウスやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員の活用を通じ、不登校をはじめ様々な課題を抱える児童・生徒に対するきめ細やかな対応を、引き続き行うこととしております。

社会教育関連では、海の子山の子交歓事業を復活させ、夏は名取市で、冬は上山市で開催する予定です。また、下増田公民館の設計業務に着手することとし、必要な関連予算を措置するとともに、令和3年度に市内全地区が取り組むこととなる地域学校協働活動のより一層の推進のために学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組みます。

さらに、引き続き文化会館の修繕を行うとともに、文化財保存活用地域計画策定事業に取り組み、郷土の魅力ある文化遺産の保存・活用の方策の検討を行います。

さらに、延期となった東京オリンピック、パラリンピック関連といたしまして、聖火リレーや復興ありがとうホストタウン事業にも取り組めます。東日本大震災で、ご支援をいただいたカナダの皆様へ感謝の気持ちを伝えるため、コロナ禍ではありますが、カナダ自転車競技選手団の応援や各種交流事業に可能な限り、取り組んでまいります。

個々の予算については、議案書の7ページから10ページの令和3年度予算集計表ですが、本日お手元に修正版を配付しています。この集計表と、本日配付の別冊の専決(1)資料、令和3年度教育費当初予算事項別明細書を使用して説明します。

なお、説明は、前年度と比較し、大きく変動している予算、そして新規事業の予算を中心に、事項別明細書の欄に黄色マークしている箇所を中心に説明してまいります。

歳入です。説明資料は、A4判・横書の資料になりますが、この事項別明細書の1ページになります。

はじめに、15款国庫支出金です。

新規事業は、小学校費と中学校費のGIGAスクールサポーター配置支援事業、補助率2分の1、文化財保護費で、文化財保存活用地域計画策定事業、補助率10分の10です。

GIGAスクール構想の本格的運用に伴い、小学校・中学校にGIGAスクールサポーターを配置するほか、市内の文化財を積極的に保存・活用するための地域計画を策定するものです。

次、2ページになります。16款県支出金、学校・家庭・地域連携協力推進事業、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業にかかる関連予算になります。

まず、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金ですが、令和2年度のコミュニティ復興支援事業費補助金の代わりをなすもので、事業費の3分の2補助で、前年比282万8,000円マイナスの248万円となったものです。なお歳出では、社会教育振興費の財源となるものです。

次、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金は新たな補助事業ですが、歳出では、復興ありがとうホストタウン事業の財源になるものです。これは、新型コロナウ

ウイルス感染症対策を万全にして事業を進めるための予算になります。

歳入は以上ですが、2 ページの一番下の欄、前年度と比較で 6,772 万 3,000 円の減額となりました。その理由は、事項別明細書の 1 ページ目、一番下の欄になりますが、増田中学校校舎大規模改造事業が終了したことによるものです。

次は、歳出です。事項別明細書 A4 判・縦書の資料により説明してまいります。

はじめに、全体的な事項について申し上げます。教育費の各項・目に給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、主に人事異動による職員数の増減によるものです。

また、各項の 10 節、需用費・消耗品費などが前年度比で増加しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液などの予算を措置したものです。なお、事務局費や各種会議に係る経費、経常的経費については省略し、説明してまいります。

それでは 4 ページをお開きください。2 項小学校費になります。

小学校・学校管理費、14 節工事請負費 5,310 万円です。施設の長寿命化対策として老朽化している増田小学校の体育館屋根改修工事、増田西小学校の屋根・外壁改修工事を行うものです。なお、学校トイレの洋式化工事は毎年計画的に改修工事を実施していますが、令和 3 年度はゆりが丘小学校が対象となっております。

次、5 ページ、小学校・教育振興費、12 節委託料は情報通信機器設定委託料、GIGA スクールサポーター委託料を措置しています。これは学校における ICT 環境等について支援するものです。

次、3 中学校費です。7 ページ上段です。

中学校・学校管理費、14 節工事請負費、3,500 万円ですが、老朽化している第二中学校屋根・外壁改修工事を行うものです。

同じく 7 ページ、下段、中学校・教育振興費、12 節委託料、情報通信機器設定委託料、GIGA スクールサポーター委託料ですが、これは小学校費と同様です。

8 ページ中段、3 目学校建築費です。令和 2 年度は、増田中学校校舎大規模改造工事関係予算が措置されておりましたが、令和 3 年度は、廃目になりました。

11 ページ、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、12 節委託料です。資料整理委託料 100 万円は、市史編さんに係る準備作業、保存資料の整理収集のための委託になります。

12 ページ、2 目公民館費、14 節工事請負費、1,120 万円です。

公民館空調設備改修工事として、館腰・ゆりが丘公民館の空調整備改修工事を、また、増田公民館駐車場舗装工事、ゆりが丘公民館・相互台公民館・那智が丘公民館のトイレ改修工事を行うものです。

15 ページ上段になります。5 目文化財保護費、12 節委託料は、旧中沢家住宅の萱葺き屋根葺き替え工事の最終年度の工事と、仮設トイレの取り替え工事、そして文化財保存活用地域計画策定を業者に委託するものです。

この文化財保存活用地域計画は、平成 30 年度に策定した名取市歴史文化基本構想の具現化のため、具体的な取り組みを定めるものです。計画策定にあたっては協議会を設けて検討・作成してまいります。なお、この後に審議いただく議案第 2 号は、策定協議会の設置要綱と



なります。

16 ページ中段になります。7 目文化振興費、18 節負担金補助及び交付金です。文化会館東日本大震災復興祈念事業助成金として 534 万 7,000 円を措置しています。これは東日本大震災後 10 年という節目を迎えたことから、文化会館で復興祈念事業を予定しており、その助成を見込んでいるものです。

その下、8 目文化会館管理運営費、10 節需用費、修繕料で 3 億 5,000 万円と大きく予算を増額しております。これは交付税措置がある期間に起債を活用しながら、令和 3 年度に文化会館の修繕を前倒しして行うものです。

その下、9 目公民館建設費は、新設された目になります。下増田公民館の移転改築関連で 2,407 万 8,000 円を措置しておりますが、今年度、地区住民の意見を取り入れた基本計画を策定し、それをもとに、令和 3 年度は改築工事設計委託料、建設地の地質調査等を行うものです。なお、令和 4 年度に着工し令和 5 年度開館予定としております。

18 ページ上段になります。6 項保健体育費 2 目体育振興費、12 節委託料、及び 13 節使用料及び賃借料ですが、延期となった東京オリンピックの聖火リレー関連事業やチケット購入などの予算を令和 3 年度、措置するものです。

19 ページ中段になります。6 項保健体育費、4 目市民体育館費、13 節使用料及び賃借料、165 万円は、市民体育館アリーナ照明借上料です。これは 10 年間のリース契約により、アリーナの照明を LED 化するものです。

その下になります、5 目復興ありがとうホストタウン推進費です。これは、2 年度予算と比較し、131 万 4,000 円を増額しております。主な理由は、18 節負担金補助及び交付金の、復興ありがとうホストタウン推進実行委員会補助金ですが、新型コロナウイルス対策経費を措置したため増額になっております。

概要は以上です。19 ページ一番下の欄になりますが、歳出総額 40 億 629 万 3,000 円、前年比 2.5%増の予算となったものです。

なお、最後の 2 ページは、教育部事業の債務負担行為調書になります。以上で新年度予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

荒井委員

授業目的公衆送信補償金制度というものが始まるという話を伺っておりまして、要はインターネットでオンデマンドの授業を行う際に、著作権料を代替して払ってくれるというもので、小学生一人当たりいくら、中学生一人当たりいくら、というものが示されていると思うのですが、インターネット上にオンデマンドの教材を載せると、今は著作権法上問題があったのですが、この補助金を払うことで OK となる。その財源に関しては一般財源の中で込みになって市町村に来る、という話を聞いているのですが、それについてはこの予算に反映されているのでしょうか。

瀧澤教育長

それについては、私も情報不足のところがあるかもしれませんが、なお学校教育課の方で今委員さんからお話のあった件については調べてほしいと思います。前にもお話をしておりましたが、来年度は市内で小・中1校ずつモデル校を選定して、本年度はiPadや高速ネットワークについては整備が完了しますので、その活用について研究・調査をしていく予定です。その中で、今荒井委員さんからお話があったこととは若干ずれるかもしれませんが、デジタル教科書であったり、デジタルドリル、また、家庭に持ち帰っての活用などを、モデル校の取組の中で検証していこうとは思っております。学校でのICTの取組に関する補助メニューや交付税措置がもしあるのであれば、学校教育課の方で把握し、活用できる場合は活用していきたいと思っておりますが、そういった観点からは、今回は計上されておられません。他にあればお願いします。

佐藤教育長職務代理委員

予算の中身についてですが、GIGAスクールサポーター配置事業、これはどのような方をいつから配置するのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

技術支援ができる方、それから授業支援ということで、今いくつかの業者に人材について問い合わせをしているところです。できれば4月から配置をしたいと考えております。小学校1人、中学校1人と考えております。

佐藤教育長職務代理委員

各校に1人ではなく、全体で2人ということですか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

そうです。今教育長が申し上げたとおり、小・中学校のモデル事業をする学校に配置をし、実績を上げていって、ICT支援員というものにつなげたいと考えております。GIGAスクールサポーターは令和3年度だけの補助メニューになっておりますので、それを有効に活用し、成果を上げて、必要であれば令和4年度以降につなげていきたいと考えております。

佐藤教育長職務代理委員

予算的には、2人の配置での措置ということでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

そのとおりです。

洞口委員

16 ページ、文化会館のピアノ調律料というのは、本年度も前年度も空白になっているのですが、予算はないということでしょうか。グランドピアノも多いのですが、調律代は足りるのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

この表の見方が分かりづらいのですが、16 ページのピアノ調律料は、文化振興費として、巡回劇場で学校等のピアノを調律する場合の調律料となっており、6万円措置しております。

文化会館のピアノ調律は、毎年行っております。文化会館のホールのピアノは、コンサート等で使用する前には主催者の方で必ず調律することになっておりますし、文化会館としても使わない期間において調律をすることになっております。

瀧澤教育長

文化会館には素晴らしいピアノも何台かありますが、それも年間を通して調律できる体制は取れているということでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

取っております。年間での契約をしているほか、使用する側で調律点検を行っております。

洞口委員

同じページに文化会館の修繕料で3億5,000万円というものがありますが、主にどの部分をどのように修繕するのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

文化会館は建築後25年近く経過しておりますが、どの部分というか、全体的に傷んできております。今回見込んでいるのは、エレベーターの修繕です。乗用として使用している2台のほか、運搬用1台ありますが、それをまずは早めに修繕したいと考えております。ある程度受注で部品等を作るものですから、6か月ほどかかるということです。その期間を見込んで早めに発注し、下半期に3台交換したい、というのが大きいところです。

瀧澤教育長

文化会館の何年かにかけての修繕計画がありますので、それを委員さんたちに長期的な見通しとしてお渡ししたいと思います。先ほど部長から説明があったとおり、前倒しして一部来年度予算に入れたということです。文化会館を長く使うために、教育委員会で作成した計画がありますので、それを資料として委員さんたちに見ていただいたほうがいいと思いますので、次回にでも用意いただけたらと思います。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

計画では、15年間かけての修繕計画となっております。次回参考資料をお示しするように

します。

瀧澤教育長

他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）令和3年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、追加案件になります。専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第12号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書2ページから7ページになります。本件は、前の専決処分案件と同様に2月市議会定例会に上程する予算議案です。令和3年2月5日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会の開催を待つことができなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月10日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、追加議案書4ページから7ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

はじめに、4ページをご覧ください。歳入になります。

14款1項6目の教育使用料、2節文化会館使用料510万円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により文化会館の利用自粛等の影響により、減額を行うものです。

次15款2項6目教育費国庫補助金です。1節教育総務費・特別支援教育就学奨励費は、100万円のマイナスですが、対象者が当初122名でしたが、精査後83名となり、対象者の減少による減額です。

2節小学校費620万円、3節中学校費280万円、6節義務教育学校費80万円は、学校保健

特別対策事業費の増額です。これは新型コロナウイルス対策に係る予算となりますが、国からの補助金で消毒液等の関連経費を賄うものです。補助率は2分の1です。

7節保健体育費・国産農林水産物等販売促進緊急対策事業費は、減額です。これは、学校給食に県産和牛を使用した献立を提供することを目的に、当初、436万2,000円措置しておりました。今般、県と調整した結果、県補助金として対応することとしたので、国庫補助金を減額し、その下の15款2項7目の教育費県補助金6節保健体育費で、県産牛肉学校給食提供支援事業費として、380万円を措置し直したものです。なお、この県産牛肉を使用した学校給食献立は、11月に実施しましたが、2月にも実施予定です。

次、15款2項7目教育費県補助金です。3節中学校費、被災生徒就学支援事業費400万円の減額ですが、対象となる被災生徒が見込みより64名から精査後44名と減少したことから減額を行うものです。

6節保健体育費は、先ほど説明したとおりです。

次、21款5項2目、雑入9節学校給食費実費徴収金です。新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休校になり、給食回数が減ったことにより、小学校で3,554万6,000円、中学校で878万9,000円の給食費実費徴収金を減額するものです。

以上、歳入合計は、4,519万7,000円の減額となりました。

次に、5ページになります。歳出予算につきましては、本年度予算の最終調整を図るため、各種事業について精査を行いました。今回、減額となった主な原因につきましては、11節需用費は、事務的経費の調整と節減。業務・事業等の中止によるものです。13節委託料、14節使用料及び賃借料は、契約等による事業費の確定によるもの。請け差の減額となります。20節扶助費は、対象者の減少や事業の中止などによるものです。以上により減額している部分につきましては、説明を省略し、主に増額補正の事業を中心に説明してまいります。また、職員人件費分については割愛しております。

はじめに5ページ中段になりますが、10款2項1目小学校学校管理費です。

11節需用費、消耗品費1,240万円の増額は、歳入の国庫補助金と関連しますが、新型コロナウイルス対策分として消毒液などの予算を措置したもので、令和3年度への繰り越しを想定した措置になっております。同様にその下の10款3項1目中学校管理費の消耗品費、新型コロナウイルス対策分560万円、次のページの10款4項1目義務教育学校管理費の消耗品費160万円も同様の考えです。

次、同じ小学校管理費、18節備品購入費で学校管理用備品購入費として20万円増額補正しております。これは学校に対する寄附金の申し出があり、これを利用して不二が丘小学校に放送アンプなどを購入するに至ったため措置したものです。

次、10款3項1目、中学校管理費、11節需用費、修繕料150万円の増額ですが、中学校の水道蛇口をレバーハンドル化するものです。感染症まん延防止に効果がある蛇口のレバーハンドル化は、小学校・義務教育学校分は、管工事組合の寄附により既に対応しておりますが、中学校分は、今回、新型コロナウイルス感染症対策交付金を活用して、4校で393か所の蛇口を交換するものです。

次に、6ページの上段になります。10款4項2目、義務教育学校教育振興費です。

20 節扶助費は、要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助費 30 万円の増額ですが、当初対象者を 34 名としておりましたが、23 名増えることになったため、増額するものです。

次、6 ページの下段になりますが 10 款 6 項 3 目学校給食費です。

13 節委託料、767 万 9,000 円増額は、学校給食センター調理等委託料の増額補正です。これは学校給食の提供にあたり、クラス数の増加等により給食の食缶を入れて運ぶコンテナを増やしたことです。また、給食の調理委託料について、物価上昇により委託単価が上昇したことから、PFI 事業者を支払う委託料が増えたものです。

17 節公有財産購入費は、学校給食センター施設取得費 194 万 7,000 円の減額ですが、昨年の支払金利が減少したことにより、施設取得費が減少したものです。

19 節負担金補助及び交付金は、65 万円の増額補正です。学校給食費の段階的無償化の施策により、令和 2 年度から中学 3 年生は給食費が無償化となっておりますが、市外の中学に通学する生徒に対しては、1 年間の給食費相当分を年度末に補助することとしております。当初予算では、200 万円を措置しておりましたが、精査したところ不足することが分かったことから、必要額を措置するものです。

以上、教育費 歳出補正の合計額は、7,591 万 2,000 円の減額となります。

最後に 7 ページは、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で 2 億 2,154 万 2,000 円を、3 年度に事業等予算を繰越すものです。

これで補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤教育長職務代理委員

一番最後に説明のあった学校給食費の増額の部分は、教育部の予算から出すということでしょうか。

菊池教育部長

補助金については、今年度は一人当たり 5 万円ということで予算措置しておりまして、今回、市外に通学している方のほかに、アレルギー対策の方に対しても補助金対象とするということとして、その人数分の補助金の増額措置となります。

瀧澤教育長

他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第12号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告（3）名取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（3）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書の8ページから11ページになります。併せて、お手元の専決事務報告（3）資料（新旧対照表）をご覧ください。

本件は、先の専決事務報告と同様、2月の市議会定例会に上程する条例議案であります。私からは、条例の改正趣旨について説明します。

平成25年8月に学校教育法施行令が一部改正されましたが、この改正は、平成24年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進において、「就学基準に該当する障害のある子どもは、特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である。」と提言がなされたこと等を踏まえての改正でありました。その後の文部科学事務次官通知では、その留意事項として「分科会報告は、『就学指導委員会』については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、その『名称を変更することが適当である』との提言がなされている」と指摘しています。それを受けまして本件は、現状の就学指導委員会の機能を踏まえ「心身障害児就学指導委員会」の名称を「就学支援委員会」と改正を行うものであります。令和3年2月5日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会定例会の開催を待つことができなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月10日付けで専決処分し、異議がない旨、回答したので、同条第2項の規定により、報告するものです。

なお、改正内容につきましては、学校教育課から説明をいたします。

瀧澤教育長

学校教育課長説明をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

新旧対応表の 1 条をご覧ください。現行は名取市中心身障害児就学指導委員会となっておりますが、今部長が申し上げた理由により、名取市就学支援委員会に変更する予定です。

第 2 条につきましては、現行に加え、「障害のある学齢児童及び学齢生徒等に対する適切な就学先の決定及び就学後における継続した支援」という文言を加えます。そして、名前の変更をする、ということでございます。「心身」という言葉が現行には入っておりますが、新しいものには入っておりません。これは、障害の中でも発達障害、それから言語障害、学習障害等の協議も行われており、障害種が多岐にわたっていることと、重複する場合もあるということで、それらも捉えて、「心身」を取り、「障害のある学齢児童等」という表現にしております。

説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（3）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）名取市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第 5 議事に入ります。議案第 2 号 名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 2 号ですが、議案書は、先に配付の議案書 11 ページから 13 ページになります。併せて、お手元に資料として議案第 2 号資料、文化財保存活用地域計画作成の流れを準備してあります。

私からは、本要綱の制定趣旨について説明します。本市には有形・無形のさまざまな文化財がありますが、市内に所在する文化財の積極的な保存、活用については課題でありました。



このような中、平成 30 年度改正の文化財保護法において、市町村における文化財の保存活用等の基本的なアクションプランとなる文化財保存活用地域計画について規定がなされ、文化財保存活用地域計画は、文化庁長官の認定を受けることができること、市町村は、文化財保存活用地域計画の作成に関する協議を行うため、協議会を組織することができるなどとされました。本要綱は、この改正規定に基づき、名取市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置し、名取市文化財保存活用地域計画を策定することとしたものです。

条文の内容・地域計画の概要については、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課長お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

それでは、本日お配りしました追加資料の中の、議案第 2 号資料をご覧ください。こちらが作成の流れとなっておりますが、既に基本構想となる、歴史文化基本構想については策定しておりますので、この資料でいうと中段の分析・検討までは既に終わっているということになります。資料中の中段から下の部分、こちらの部分について、今回、具体的なアクションプランとして進めていくということになります。

今回の要綱につきましては、平成 27 年度に歴史文化基本構想を策定する際に、同じように協議会を設置しましたので、それにならしまして今回の要綱を作成しております。

今回は、令和 3 年度で計画を策定していくこととなっております。なお、組織ということで、第 3 条で、協議会の委員等を規定しておりますが、これも前回と同じように 15 人以内ということで考えております。ここでできた案を市の文化財保護審議会に出して、そこからご意見をいただき、ある程度案としてまとまった段階で、最終的にこちらの定例会に議案としてご提案させていただきたいと考えております。

以上です。

瀧澤教育長

これは見通しとして今後何年ぐらいを想定しているのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

令和 3 年度中の策定を考えております。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 2 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 2 号 名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定については、原案のとおり承認いたします。

議案第 3 号 令和 3 年度名取市教育基本方針を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 3 号ですが、議案書は、先に配付の議案書 14 ページから 20 ページ。資料は、先に配付しました議案第 3 号資料になります。

令和 3 年度の教育基本方針につきましては、名取市教育基本計画の制定により、教育基本方針の構成を大幅に変更することとしております。先の教育委員会懇話会で変更事項について説明させていただきましたが、その際にいただきましたご意見・要望・修正事項を反映し、方針（案）の策定に至っております。なお、修正した事項については、議案第 3 号資料、令和 3 年度教育基本方針（案）の朱書き部分を確認いただきたいと思います。

方針（案）の修正事項は、担当課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、はじめに教育総務課をお願いします。

大友次長兼教育総務課長

それでは、議案第 3 号 令和 3 年度名取市教育基本方針についての修正事項について、説明を申し上げます。教育総務課からは、前回の教育委員会懇話会において頂いた、ご意見・要望・修正事項について、最初に全体に関わる部分の説明をいたします。

1 つ目は、基本方針の下の子に囲まれた部分ですが、記載の表現がこれまでは箇条書きでありましたが、令和 3 年度の記載は達成状態を示す表現に変えております。今回は、教育振興基本計画における教育の目指す姿を記載したことから、ご指摘を踏まえ、タイトルに教育の目指す姿、と、表記を追加したものです。

2 つ目は、目標 1～7 を設定し、各目標の中で個別に施策の内容を記載しておりますが、見出しが必要とのご意見がありましたことから、その最初に 3. 具体的施策と項目名を新たに記載したものです。

次に、教育総務課が関わる部分については、3 ページの目標 2、教育環境の整備、3、具体的施策、2-5 の通学環境の充実の、2 番目の項目の遠距離通学の通学支援の部分で、以前は通

学「支援に努める」と記載しておりましたが、もう少し強い表現が必要ではないかのご意見がありましたことから、「支援を行う」に表現を変えております。

教育総務課からは以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課は1ページ、目標1学校教育の充実の中の、3具体的施策の1-1、教育活動の充実の中の2番目に追記をいたしました。LGBTの視点から、「多様性を理解し、受容する心」を追記しました。

次のページをご覧ください。1-6、教職員の資質向上中、最後の項目を加えました。働き方改革の視点による記述でございます。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課関係ですが、「てにをは」の修正以外の2つの修正箇所についてご説明いたします。

最初に、資料4ページ、3の5の1つ目、「地域学校協働活動」の「地域学校」の文言が逆になっておりましたので、「地域学校」の正しい並びに修正いたしました。

次に、5ページの上から2つ目の公民館関係ですが、「交流」の文言を追加してはどうかとのご意見をいただいておりますことから、「連携」の後に、「・交流」を追加しております。

生涯学習課関係は以上でございます。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

文化・スポーツ課関係でございますが、内容についての修正はございません。

瀧澤教育長

ただいま、前回、各委員さんからのご意見を踏まえた修正案が示されました。ご質疑等、ご意見・ご要望などありませんか。

佐藤教育長職務代理委員

見出しをつけていただいたので大変見やすくなったのですが、見出しの頭に数字が 1、2、3 とそれぞれ振られています、これは必要でしょうか。というのは、その下の具体的施策は、それぞれの目標の番号に対する通し番号で、3-1 とか、4-1 などとなっていますので、3 具体的施策とあって、その下に 7-1、となると、分かりづらいのではないかと思います。

瀧澤教育長

1 目指す姿、2 施策の方向、3 具体的施策という、この頭の数字が必要かということですね。事務局の方で何か案はありますか。

大友教育部次長兼教育総務課長

ご指摘いただいたとおり、数字がなくてもいいかとも思いますので、数字を取って、表示を工夫して、見やすい形で記載したいと思います。

瀧澤教育長

それではその方向でお願いします。他の委員さんもよろしいでしょうか。他にご意見等ありますでしょうか。

洞口委員

最初の項目をもう少し大きい字にすれば見やすいのではないかと思います。メリハリをつけた方がいいかと思いました。

瀧澤教育長

そうですね。数字を外すので、そこは大きめにして、目立つように工夫する。それについては事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。他にありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、今ご指摘いただいた修正箇所については、今日のご意見を踏まえて、事務局で修正した上で表に出すようにしたいと思います。

それでは、議案第 3 号については、一部事務局一任にて修正するというを含めてですが、承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 3 号 令和 3 年度名取市教育基本方針については、一部修正のうえ承認といたします。

次に、議案第 4 号 県費負担教職員人事異動の内申についてですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は別途調製)

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 55 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 3 年 3 月 18 日

署名委員 佐藤 俊隆 \_\_\_\_\_

署名委員 浅野 かおる \_\_\_\_\_